

妊婦健診未受診妊産婦による出生児虐待の回避要件

—虐待傾向のある母親の特徴をふまえて—

○ 関西福祉大学 井上寿美 (007221)

笹倉千佳弘 (就実短期大学・007988)

周産期 養育 加害者

## 1. 研究目的

本研究では、妊婦健診未受診妊産婦（以下、未受診妊産婦とする）による周産期における出生児虐待の回避要件を明らかにする。

妊婦健診を受けずに出産に至ること自体が出生児虐待のハイリスク要因である（後藤・小林・濱田・ほか 2006）。そのため、未受診妊産婦に対する支援は、地域の関係機関と連携する必要があると議論されてきた（菊池・小澤・戸松・ほか 2003、後藤・小林・濱田 2006、奥村・三谷・難波・ほか 2009、など）。しかし、関係諸機関の連携を実行に移すことの難しさや、母親としての自覚が乏しい未受診妊産婦を支援することの難しさが指摘されている（水主川・定月・箕浦・ほか 2009）。近年で0カ月児の虐待死亡事例が最も多かった2009年度に、虐待により死亡した子どもの約32.8%が日齢0日であった（社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 2011）。この事実から、周産期における虐待予防の難しさをうかがい知ることができる。周産期において、未受診妊産婦を出生児虐待の加害者にしないための対応が迫られているといえよう。

## 2. 研究の視点および方法

虐待傾向のある母親の特徴を指標に用いて、未受診妊産婦の虐待傾向について検討した。虐待傾向のある母親の特徴については西澤（1994）の指標を用いた。その理由は、虐待傾向のある母親の特徴をめぐるこれまでの調査や研究をふまえて、虐待の治療的・予防的介入にとって有用となる特徴が導きだされた指標となっているからである。未受診妊産婦については井上・笹倉（2011）の6類型を用いた。その理由は、未受診妊産婦を多様な「ひと・もの・こと」との関係の中で暮らしている生活者としてとらえられており、彼女たちが有する虐待傾向について、虐待環境を視野に入れてとらえることを可能とする類型となっているからである。

### 2.1 未受診妊産婦の6類型

未受診妊産婦の6類型は【表1】のとおりである。

### 2.2 虐待傾向のある親の特徴

西澤（1994）によれば虐待傾向のある母親の特徴は、①依存性および受動性、②衝動性と攻撃性、③社会的未成熟、④知的能力および不適切な期待感、⑤精神疾患の5点である。

類型	特徴	母親による児の養育
A	助産師から見た外見が「普通」で、非社会的な言動も反社会的な言動もみうけられない若年の未受診妊産婦	無(死亡)
B	助産師から見た外見が「普通」で、非社会的な言動も反社会的な言動もみうけられない高年の未受診妊産婦	有/無(死亡)
C	助産師から見た外見が「普通」で、障害により非社会的な言動がみうけられるが、反社会的な言動はみうけられない未受診妊産婦	無
D	助産師から見た外見が「普通」で、非社会的な言動がみうけられるが、反社会的な言動はみうけられない未受診妊産婦	無
E	助産師から見た外見が「普通」とは異なり、非社会的な言動はみうけられないが、反社会的な言動がみうけられる未受診妊産婦	無/不明
F	助産師から見た外見が「普通」で、非社会的な言動はみうけられないが、反社会的な言動がみうけられる未受診妊産婦	有

### 3. 倫理的配慮

関西福祉大学社会福祉学部研究倫理審査委員会に承認され、日本社会福祉学会研究倫理指針に則っておこなった。

### 4. 研究結果

分析結果は【表2】のとおりである。

特 類	依存性および受動性	衝動性と攻撃性	社会的未熟性	知的能力および不適切な期待感	精神疾患
A			●		
B			●		
C					●(いずれか一方)
D			●		
E	●	●	●		
F		●	●		

類型の違いにより未受診妊産婦の虐待傾向に程度の差が生じている。しかし、すべての未受診妊産婦が虐待傾向を有している。したがって、周産期における未受診妊産婦による出生児虐待の回避要件は、彼女たちが出生児を養育しないことであると判明した。

### 5. 考察

未受診妊産婦が虐待傾向のある母親の特徴を有する程度と、周産期において彼女たちが虐待の加害者になる可能性は、いかなる関係であるのかについて考察する。類型B、Fの未受診妊産婦は出生児を養育しているが、虐待傾向のある母親の特徴を最も多く有している類型Eの未受診妊産婦は、出生児を養育していない。したがって類型Eの未受診妊産婦は、虐待傾向のある母親の特徴を最も多く有していても、出生児を養育しないため、虐待の加害者になる可能性はない。一方、類型B、Fが有する虐待傾向のある母親の特徴は、類型Eより少ないが、類型Eは出生児を養育するため、虐待の加害者になる可能性が高い。つまり、未受診妊産婦が虐待傾向のある母親の特徴を有する程度は、周産期において彼女たちが虐待の加害者になる可能性の高さに比例するものではないのである。

【文献】省略(当日の配布資料で提示する)

\*本研究は、日本学術振興会平成22-24年度科学研究費(研究課題番号:22500707,研究代表者:井上寿美)の助成を受けておこなったものの一部である。